

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6第1項の規定に基づき、次のとおり制限付一般競争入札について公告する。

令和5年1月18日

公立岩瀬病院企業団企業長 宗 形 充

1 制限付一般競争入札に付する事項

- (1) 工事番号 第2号
- (2) 工 事 名 公立岩瀬病院災害復旧工事
- (3) 工事場所 須賀川市北町20地内
- (4) 工 期 令和5年3月31日限り
- (5) 工事種別 建築工事
- (6) 工事概要 令和4年3月16日に発生した福島県沖地震で被災した、病棟、外来棟、南棟（産科婦人科棟）の既存建物の外壁、内装等の修繕工事 外

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

本件入札においては、開札後に入札参加資格の審査を行うため、事前の入札参加申請手続等は要しない。

- (1) 須賀川市の令和3・4年度分入札参加資格者名簿の建築一式（以下「有資格者名簿」という。）に登録されている者であること。
- (2) 施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 須賀川市において入札参加資格制限（指名停止期間）中の者でないこと。
- (4) 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項の規定による許可を受けていること。
- (5) 福島県内に本店を有する者又は支店等を有する者であること。なお、支店等とは、次の要件を満たすものであること。
  - ア 有資格者名簿に登録された委任先であること。
  - イ 有資格者名簿に委任先として登録後1年以上経過していること。
  - ウ 事務所に職員が常駐し、常に執務体制が整っていること。
- 県外業者については、東北管内において上記要件を満たしていること。
- (6) 有資格者名簿の「建築工事」の等級区分が「A」に格付をされている者で、評価点数が、市内業者900点以上、県内業者1,200点以上、県外業者1,500点以上であること。
- (7) 建設業法の第26条の規定その他の法令に違反しない技術者を適正に配置できること。
- (8) 過去5年間ににおいて本工事と同種の工事について、国、都道府県、政令指定都市、市町村、公団・公社等の特殊法人発注の施工実績があること。この場合において、施工実績は、元請によるものとするが、それに

相当する実績を有する場合も含むものとする。

- (9) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き中の者でないこと。

### 3 入札参加申請の提出

前条の資格を有し入札に参加しようとする者は、所定の制限付一般競争入札参加申請書（様式第8号）（以下「参加申請書」という）を次により提出すること。提出のない者は、本入札へは参加できない。

ア 受付期間 令和5年1月18日（水）から1月25日（水）まで  
（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

イ 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで

ウ 受付場所 公立岩瀬病院総務課 外来棟3階

### 4 入札参加資格要件の審査に関する事項

落札候補者が決定した場合は、開札後速やかに通知する。

- (1) 落札候補者は、所定の制限付一般競争入札参加資格確認申請書（様式第1号）（以下「確認申請書」という。）に次に掲げる書類を添付して、公立岩瀬病院総務課に提出し、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を申請すること。

ア 経営事項審査結果通知書の写し

イ 特定建設業の許可の写し

ウ 支店等に権限を委任する場合はその委任状

エ 須賀川市の入札参加資格審査申請書が受理された旨の写し

- (2) 確認申請書の配付

ア 配付期間 落札候補者決定後  
（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

イ 配付方法 公立岩瀬病院総務課で直接配付とする。  
（郵送等の取扱いは行わない。）

- (3) 確認申請書の受付

ア 受付期間 確認申請書配布後1週間以内  
（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

イ 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで

ウ 受付場所 公立岩瀬病院総務課（外来棟3階）

エ 受付方法 書類の提出は持参によるものとし、郵送等によるものは受け付けない。

### 5 設計図書の閲覧

設計図書を次のとおり閲覧に供する。

- (1) 閲覧場所 公立岩瀬病院総務課

- (2) 閲覧期間 令和5年1月18日（水）から1月25日（水）まで  
（土曜、日曜及び祝日を除く。）

- (3) 閲覧時間 午前8時30分から午後5時15分まで

#### (4) 設計図書閲覧及び貸出

入札に参加しようとする者は、上記(2)の閲覧期間中において、設計図書閲覧等申請書(様式第2号)を提出し、設計図書等を閲覧することができるほか、見積に使用する場合に限り、設計図書等の貸出しを受け、これを複写することができる。

#### 7 入札に参加する者に必要な資格の確認結果の通知

入札に参加する者に必要な資格の確認結果については、制限付一般競争入札参加資格審査結果通知書(以下「審査結果通知書」という。)により通知する。

#### 8 入札に参加する者に必要な資格を有しない者に対する理由の説明

- (1) 7の審査結果通知で入札に参加する者に必要な資格を有しないとされた者は、公立岩瀬病院総務課に説明を求める書面を持参し、その理由の説明を求めることができる。
- (2) 公立岩瀬病院企業団(以下「企業団」という。)は(1)により入札に参加する者に必要な資格を有しないとされたことについて説明を求められたときは、書面により回答する。

#### 9 入札参加資格の喪失

入札に参加する者に必要な資格を有するとされた者(以下「入札参加資格者」という。)が、2に掲げる条件に該当しなくなったとき又は確認申請書及びその添付書類に虚偽の記載をしたことが明らかになったときは、入札に参加する資格を喪失する。

#### 10 最低制限価格

本工事は、最低制限価格を設定しない。

#### 12 入札書提出期限

- (1) 提出期限 令和5年1月26日(木) 午後1時
- (2) 提出場所 公立岩瀬病院 外来棟3階 総務課

#### 13 入札保証金の納付

入札参加資格者は、この公告に示す入札日の午前9時から午前10時までの間に、公立岩瀬病院事業会計規程第99条により準用する須賀川市財務規則(以下「規則」という。)の規定により、見積に係る入札金額の100分の5以上の額の入札保証金又は入札保証金に係る担保として有価証券を納付、若しくは提供しなければならない。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は、入札保証金納付免除申請書を確認申請書受付時に添付することによって免除とする。

- (1) 保険会社との間に企業団を被保険者とする入札保険契約を締結している者であるとき。
- (2) 過去2年間に国(公社及び公団を含む。)又は地方公共団体とその種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたり締結し、これらを全て誠実に履行し、かつ、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められる者であるとき。

#### 14 入札書記載方法

入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額(税抜き額)を入札書に記載すること。

#### 15 落札者の決定等

- (1) 予定価格内で入札した者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とする。

- (2) 第1回の入札で落札候補者がいないときは、直ちに再度の入札を行う。
- (3) 入札回数は2回までとする。2回目の入札でも落札候補者がいない時は、入札書記載金額の低い者2者から見積書を徴し、予定価格の範囲内で最低価格の相手方と随意契約とする。

#### 16 契約に関する事項

規則及び企業団工事請負契約約款（以下「約款」という。）に基づき契約を締結する。

#### 17 契約保証金の納付

契約を締結しようとする者は、請負代金額の100分の10以上の額の契約保証金を納付しなければならない。なお、担保（契約保証金に代わる担保となる有価証券又は債務の不履行により生ずる損害金の支払を保証する銀行、企業長が確実と認める金融機関若しくは保証事業会社（公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）第2条第4項に規定する保証事業会社をいう。）の保証に係る証書）の提供があった場合は、それに代えることができる。ただし、この契約による債務の履行を保証する公共工事履行保証保険契約又はこの契約による債務の不履行により生ずる損害をてん補する履行保証保険契約を締結し、保証証券の提出があったときは、契約保証金の納付は免除する。

#### 18 支払条件

- (1) 前金払 なし
- (2) 部分払 なし